

しんきんカードローン (1/2)

令和2年4月1日現在

1. 商 品 名	しんきんカードローン	
	一般型	同時審査型
2. ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす個人の方 (1) 当金庫の営業地域にお住まい、またはご勤務（営業）の方 (2) お申込時年齢が満20歳以上満65歳未満の方 (3) 保証会社の保証を受けられる方	一般型の条件に加え 申込日時点において当金庫のしんきん保証基金保証付ローン（切替プランを除く）または同保証付住宅ローンの取扱状況が次のいずれかに該当する方 (1) 実行後3ヶ月以内 (2) 審査結果が「可決」、「条件付き可決」のいずれか（回答有効期限内）
3. お 使 い み ち	お使いみちはご自由です 但し、事業資金にお使いになることはできません	
4. ご 融 資 極 度 額	10万円、20万円、30万円、50万円	
5. ご 利 用 期 間	(1) 3年間（原則自動更新） (2) 満70歳に達した場合、以後の更新はおこないません	
6. ご 融 資 利 率	固定金利 年3.95%	
7. お持ち頂く書類	本人確認資料 運転免許証（運転免許を取得していない方は健康保険証またはパスポート） ※健康保険証の場合は、健康保険証＋住民票または現住所記載の公共料金・社会保険料の領収書（お申込人本人宛に限る）	
8. ご 返 済 方 法	定額返済 下記の極度額により返済額が変わります ご融資極度額 10万円 …毎月 5,000円 ご融資極度額 20・30万円…毎月10,000円 ご融資極度額 50万円 …毎月15,000円 （ご希望により増額して定額返済することも可能です） ※返済日は、毎月10日となります ※更にいつでも内入可能です	
9. 保 証 会 社	一般社団法人しんきん保証基金	
10. 保 証 人	必要ありません	
11. 担 保	必要ありません	
12. 手数料・保証料	(1) カード発行手数料 無料 (2) 保証料は必要ありません（金利に含まれております）	



杜の都信用金庫

MORE NO MIYAZAKI
SHINKIN BANK

しんきんカードローン (2/2)

<p>13. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>(1) 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業部店またはお客さま相談部 お客さま相談室（8時30分～17時、電話：022-222-8076）にお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
<p>14. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。 ❖ ご契約時には、所定の印紙税が別途必要となります。 ❖ ローンカードは、全国の信用金庫、都市銀行、銀行、信用組合、農協、労金、ゆうちょ銀行等、提携金融機関のATMでご利用いただけます。 ❖ 詳しくは、窓口までお気軽にお問い合わせください。

